

平成30年度 県立大和東高等学校不祥事ゼロプログラム

県立大和東高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 校長の方針

- (1) 不祥事ゼロを必然のゴールとして、形式的ではない、継続的、実践的な取り組みを行う。
- (2) 不祥事ゼロを目指し職員全体の意識の涵養に努めるとともに、プログラムの計画的な実践を進める。
- (3) 不祥事ゼロのために、職員間の良好なコミュニケーションを構築し、開かれた職場づくりを進める。

2 実施責任者

県立大和東高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は本プログラムの実施に当たり校長・副校長・教頭・事務長を補佐する。

3 課題、取組み項目と目標及び行動計画

次の各項目について、職員啓発資料等を用いて様々な機会を捉え職員の不祥事防止意識の高揚に努める。また、朝の打ち合わせ等での継続的な啓発活動や外部講師による不祥事防止研修を開催するとともに、管理職による全職員との個別面談等を実施し、不祥事防止の徹底を図る。

(1) 法令遵守意識の向上

- ① 取組み項目と目標：県内の不祥事事例の紹介や職員対象の不祥事防止研修会を実施し、日頃から公務員としての意識向上に努め、自分の行動に責任をもつと同時に、周りへの配慮を怠らない意識を醸成する。
- ② 行動計画：
 - i) 事故防止会議や朝の職員打合せ等の機会を通じて、年間を通して継続的に職員全体への注意喚起を行い、法令順守に対する意識の涵養を図る。
 - ii) 職員の健康状況や勤務状況等の把握をきめ細かく行い、不祥事に結び付くような状況を未然に察知し、適切な声かけと指導を行う。

(2) わいせつ・セクハラ行為の防止

- ① 取組み項目と目標：わいせつ・セクハラ行為が生徒の人権を踏みにじる行為であり、決して許されないことを全ての職員が十分に理解し、人権に配慮した行動の徹底を図る。
- ② 行動計画：
 - i) 全ての職員がわいせつ・セクハラ行為に対するアンテナを高く持ち、自分の周囲で疑わしい行為があった場合には躊躇せず直ちに管理職に伝える体制を構築する。
 - ii) これらの行為の多くが生徒との SNS 等の利用やメールでのやりとりが発生の端緒となることから、様々な機会を通じて SNS 等の利用禁止を徹底する。

(3) 体罰・不適切指導の防止

- ① 取組み項目と目標：生徒の人権に対する配慮を怠ることなく日頃から適切な生徒指導に努め、体罰や不適切な指導を未然に防ぐ。
- ② 行動計画
 - i) 生徒と教職員との良好な人間関係の構築が、体罰・不適切行為の防止に大きな効果があることから、生徒と職員が積極的にコミュニケーションを図り、良好な人間関係の構築を図る。
 - ii) 新採用教諭へ部活動指導ハンドブックを配布し、体罰によらない部活動指導への理解を深めさせる。

(4) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

- ① 取組み項目と目標：マニュアル等を厳守した適切な事務処理の徹底を図るとともに、職員同士の相互チェック機能の強化に学校全体で取り組む。
- ② 行動計画：
 - i) 評価等の誤入力を防ぐため、点検マニュアルの遵守と複数チェック体制の徹底を図る。

ii) 平成 31 年度入学者選抜マニュアルを検証し、必要な見直しがあれば確実に行う。

(5) 個人情報等の管理・情報セキュリティ対策

- ① 取組み項目と目標：職員の個人情報管理に対する高い意識の構築を図り、紛失・遺漏等が起こらない職場を作る。
- ② 行動計画：
 - i) 教務手帳の適切な管理について全職員で課題を共有し、一元管理の徹底を図る。
 - ii) 答案用紙・成績表・調査書などの重要な個人情報の管理体制を確認し、徹底する。

(6) 会計事務等の適正執行

- ① 取組み項目と目標：県費、私費の迅速で適正な執行と、事故の未然防止に努める。
- ② 行動計画：
 - i) 年度当初に、私費会計のルールについて担当職員対象の研修会を行い、年間を通じて適切な会計の執行が行われるようにする。
 - ii) PTA 会計監査委員よりの指摘事項が極力ゼロになるように、管理職を中心として日頃から入念なチェック体制の構築を図る。

4 検証

(1) 中間検証

平成 30 年 10 月頃を目標に中間検証を実施し、達成度が低い場合には対応策を検討し、執行体制の見直しを図る。

(2) 最終検証

3 に規定する行動計画について、平成 31 年 3 月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果を基に平成 32 年度における県立大和東高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

5 ホームページへの掲載

4 (2) の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめるうえ、教育局行政課の通知に従い、本校ホームページに掲載する。

6 不祥事ゼロプログラムの年間計画

月	取組の主なテーマ	具体的内容	形式
4月	⑥会計事務等の適正執行	・私費会計の適切な取扱いに関する研修	私費会計研修会
5月	⑤個人情報等の管理・情報セキュリティ対策	・定期試験における事故防止と、生徒個人情報の取扱いに関する会議の開催	事故防止会議
6月	②わいせつ・セクハラ行為の禁止	・SNS 等の適正な利用に関する事故防止会議	事故防止会議
7月	④入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	・調査書、推薦書等の作成にともなう事故防止体制の徹底	調査書作成委員会
8月	①法令遵守意識の向上	・外部講師を招いての職員不祥事防止研修会の実施 ・外部講師を招いての職員人権研修会 ・外部講師を招いての問題行動未然防止教職員研修会	職員研修会
9月	③体罰・不適切指導の防止	・職員啓発資料を活用した、体罰・不適切指導の防止に係る事故防止会議	事故防止会議

10月	⑥会計事務等の適正執行	・PTA 私費中間監査に向けて、会計処理の事故の未然防止に向けた資料の作成	管理職
11月	①法令遵守意識の向上	・交通事故防止・交通法規の遵守に係る事故防止会議	事故防止会議
12月	①法令遵守意識の向上	・職員の公務外非行の防止に向けた事故防止会議	事故防止会議
1月	④入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	・入選業務における事故、不祥事防止に係る研修	入選委員会 事故防止会議
2月	④入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	・入選業務及び学年末成績処理における事故、不祥事防止に係る事故防止会議	事故防止会議
3月	○総合検証	・今年度の取組の検証及び次年度の取組についての協議	事故防止会議 総合検証